

令和5年度事業計画

1 協議会等の開催

- (1) 令和5年度青葉区安全安心街づくり推進協議会

日時：令和5年6月16日（金）10時30分～

開催場所：青葉区役所7階第1、2会議室

2 防犯意識の普及・啓発

- (1) 青葉区環境美化活動（青葉区主催）

きれいな街は犯罪が少ないという考えのもと、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を目指す活動の一環として実施する。実施方法については、対象期間内に各団体で各自環境美化活動を行い、実施状況を報告していただく。対象期間は、全国地域安全運動期間(10月11日～10月20日)を含む9月～11月頃までの期間とする予定。

- (2) 青葉区安全安心防犯キャンペーン（青葉区主催）

市民等の安全安心と防犯意識の一層の高揚を図り、犯罪件数の減少に繋げるため、全国地域安全運動期間終了後であり、年末年始地域安全運動直前でもある11月頃に、青葉区内の刑法犯認知件数上位事案（自転車盗及びスリ・車上荒らし・置き引き等の非侵入窃盗等）を重点対象とした防犯街頭啓発を実施する。啓発場所で、横断幕やのぼり旗の掲出を行うほか、可能であれば啓発物資を配布する。

日時：令和5年11月頃 午後

活動範囲：広瀬通フォーラス前交差点付近

- (3) 青葉はつらつ明老祭 防犯講座（青葉区障害高齢課主催）

青葉はつらつ明老祭において、高齢者への講話を実施する。

日時：令和5年11月21日（火） 10時～

場所：仙台市青年文化センター シアターホール

- (4) 区のホームページ等を活用した啓発活動

青葉区ホームページ等により協議会活動内容を掲載する。

- (5) イベントでの啓発活動

宮城地区まつり、青葉区民まつりにおいて、安全安心街づくりに関するパネル展示のほか、ブースを設け、イベント参加者へ広く啓発を行う。

- ① 宮城地区まつり

日時：令和5年10月29日（日）

場所：宮城総合支所駐車場

- ② 青葉区民まつり

日時：令和5年11月3日（金・祝）

場所：勾当台公園

- (6) 地域安全運動期間中（春・夏・全国・年末年始）の啓発活動
各安全運動期間中に、庁舎への懸垂幕の掲出やデジタルサイネージでの掲示等を行う。
- (7) 千代つづく安全安心な街づくり作戦への参加（仙台中央警察署主催）
違法な客引き行為等の排除、歩道を占拠する違法看板等の排除、歩行喫煙の防止を目的に、仙台中央警察署の主催による「千代つづく安全安心な街づくり作戦」に参加する。
- (8) 年末・年始特別警戒取締り出動式への参加（仙台中央・北警察署主催）
※中央・北地区ともに12月頃の予定
- (9) 国分町地区安全安心街づくり推進協議会との連携
- ①「国分町地区安全安心街づくり」夜間パトロールへの参加
日 時：毎月第2水曜日 18時～
※今年度は4月12日、5月10日、6月14日に参加済み
場 所：元鍛冶丁公園周辺
- ② 国分町地区安全安心街づくり推進協議会客引き対策部会へのオブザーバー参加（区民生活課長参加）
- ③ 国分町地区安全安心パレードへの参加 ※12月頃の予定
- (10) 宮城地区三団体合同でのキャンペーン実施
宮城地区防犯協会連合会、宮城地区交通安全協会連合会、宮城地区交通指導隊が合同で、防犯対策の呼びかけを行う。
- ①防犯・交通安全街頭キャンペーン
日 付：令和5年7月12日（水）
場 所：JR愛子駅・陸前落合駅
- ②自転車マナーアップキャンペーン
日 付：令和5年9月27日（水）
場 所：JR愛子駅・陸前落合駅
- ③薄暮時の交通安全・防犯キャンペーン
日 付：令和5年11月30日（木）
場 所：ヨークベニマル愛子店
- (11) 特殊詐欺被害防止キャンペーン「振り込みしません！させません！大作戦！」の実施
年金受給日に金融機関利用者及びコンビニ等ATM利用者に対し、啓発品等を配布しながら特殊詐欺被害防止の呼び掛けを行う。
- 日 時：①令和5年6月15日（木）9時00分～ 愛子地区
②令和5年8月15日（火）9時00分～ 各防犯協会地区内
③令和5年10月13日（金）9時00分～ 各防犯協会地区内
④令和5年12月15日（金）9時00分～ 愛子地区
⑤令和6年2月15日（木）9時00分～ 各防犯協会地区内

(12) その他

- ・青葉区役所、宮城総合支所の窓口での防犯関連チラシ配布
- ・青色防犯パトロールによる防犯広報活動
- ・特殊詐欺注意報発令時の注意喚起（庁内放送）

3 活動推進モデル地区の取り組み

- モデル地区の範囲…肴町公園周辺地区（仙台中央警察署東二番町交番、国分町交番管内）
- モデル地区の指定期間…令和4年度～令和5年度
- モデル地区の予定事業…モデル地区分科会
環境美化活動、防犯研修会、地域のイベント等での啓発の実施
「国分町地区安全安心街づくり」夜間パトロールの合同実施
あいさつ運動の実施

～事務局員参加活動～

- 通学路緊急合同点検への参加

通学路の安全確保を目的に、青葉区管内小学校の通学路および学校敷地外に設置されている放課後児童クラブの児童が来所・帰宅する際の経路において、教育局学事課が主体となり、通学路安全点検を実施する。

実施時期：令和5年8月頃

場 所：青葉区管内小学校の通学路

参加団体：道路管理者、警察（仙台中央署、仙台北署）、学校（青葉区管内小学校）、児童クラブ（青葉区管内小学校）、青葉区役所（道路課、公園課、区民生活課）、宮城総合支所（道路課、まちづくり推進課）